

申請書類チェックシート

申請にあたりまして、下記の8種類の書類が必要になります。8種類お揃えの上、産業振興課へ提出をお願いします。

※各種添付書類の発行に手数料がかかります。申請の際には補助の対象であるか、各種手数料が補助金を上回っていないか事前に必ずご確認ください。手数料の返還や補助金への上乗せ等はできませんのであらかじめご了承ください。

※補助対象は初回支払日から36ヶ月までが対象となります。

申請書類		チェックボックス
1	<p>創業支援資金利子補給補助金交付申請書（様式第1号）</p> <p>※1つの融資につき1枚ずつ必要になります。複数のご融資をご利用の方は融資の数だけご用意下さい。</p>	<input type="checkbox"/>
2	<p>誓約書（様式第1号の2）</p> <p>※1つの融資につき1枚ずつ必要になります。複数のご融資をご利用の方は融資の数だけご用意下さい。</p>	<input type="checkbox"/>
3	<p>融資金融機関利子支払証明書（様式第2号）</p> <p>※取引金融機関に証明書の発行を依頼してください。手数料は金融機関により異なります。【参考】紀陽銀行／融資残高証明書発行手数料2,200円</p> <p>※1つの融資につき1枚ずつ必要になります。複数のご融資をご利用の方は融資の数だけご用意下さい。</p>	<input type="checkbox"/>
4	<p>個人事業者→住民票（市で発行しています）</p> <p>法人→登記事項証明書（法務局で発行しています）</p> <p>※住民票の発行には、マイナンバーカードをお持ちの方は全国のコンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機で200円、窓口では300円の発行手数料が必要です。同一世帯でない場合は、委任状が必要です。</p> <p>※住民票の「世帯主」「本籍」「筆頭者」欄は、記載事項省略で構いません。</p> <p>※登記事項証明書の窓口発行には600円必要です。</p> <p><u>※複数のご融資をご利用の方も、原本1部のみ提出でかまいません。</u></p>	<input type="checkbox"/>
5	<p>市税完納証明書</p> <p>※市役所の税務課窓口で発行しています。発行手数料は200円です。発行の際には、本人を確認するもの（運転免許証、パスポートなど）と申請者の印鑑が必要になります。また、代理人が申請する場合は委任状が必要です。委任状は市ホームページからダウンロードできます。</p> <p><u>※複数のご融資をご利用の方も、原本1部のみ提出でかまいません。</u></p>	<input type="checkbox"/>
6	<p>金融機関との金銭消費貸借契約書の写し</p> <p>※コピーを添付して下さい（コピー機は市役所入り口付近にもあります）</p>	<input type="checkbox"/>

7	金融機関に提出した創業計画書の写し ※コピーを添付して下さい。(コピー機は市役所入り口付近にもあります)	<input checked="" type="checkbox"/>
8	金融機関が発行する取引明細書の写し ※補助金額算定にあたりまして、下記の記載が必要になります。提出する際に下記の項目の記載があるか確認して下さい。 <ul style="list-style-type: none">・借入者の氏名・令和5年1月～12月に支払った利子の金額・融資日・初回返済日・利率 ※コピーを添付して下さい。(コピー機は市役所入り口付近にもあります)	<input checked="" type="checkbox"/>